



2022年3月2日

各位

会社名 SREホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 西山和良  
(コード番号:2980 東証一部)  
問合せ先 取締役CFO兼コーポレート本部長 益子治  
(Tel.03-6274-6550)

## 新株式発行及び株式の売出し並びに その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2022年3月2日(水)開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び当社株式の売出しにより、その他の関係会社及び主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 【本資金調達及び株式の売出しの目的】

当社グループは、「A DECADE AHEAD 今の先鋭が10年後の当たり前を造る」をミッションとして掲げ、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という独自の顧客提供価値の追求を基本方針としております。

当社は、2014年4月、テクノロジーを活用したスマートな不動産業を特徴とするソニー不動産として設立した後、2015年10月にはAIを活用した不動産価格推定エンジンを開発しました。当初は不動産価格推定エンジンの社内利用を想定しておりましたが、他の不動産仲介事業者からの引き合いを強く受け、不動産DX(デジタルトランスフォーメーション)ツールの一つとして外販を開始しました。この方針転換をきっかけに、実業(リアルビジネス)のオペレーション改善において実証された実務有用性の高いAI/IT技術のプロダクト化を進め、不動産業界を中心に業務支援ツールの提供を拡大してまいりました。

2019年12月の東証マザーズ上場、2020年12月の東証市場第一部への上場市場変更以降も、不動産業界を主軸に、金融機関、物流業界など、近接する複数の業界にAIクラウドサービスやAIコンサルティングサービスを提供しております。

この背景のもと、不動産/金融領域におけるリアルビジネスを内包したテックプロバイダーとしてグループ運営を行っており、大きく2つの事業を展開しております。1つ目の事業は、不動産/金融業界を中心とする様々な業界の業務改善に向けて、機械学習等の先進テクノロジーを活用したモジュール(※1)をベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供する「AIクラウド&コンサルティング」事業であります。AIクラウドサービスでは、不動産仲介事業者や金融機関向けにパッケージ化した業務支援型のAIクラウドツールを外販し、毎月固定収益を上げるストック型SaaSビジネスを展開しております。AIコ

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

ンサルティングサービスでは、金融や物流など様々な業界向けに、企業の課題や予算等に応じたテーラーメイドアルゴリズムの開発と提供を行っており、PoC（※2）やシステム開発に応じたフロー収入及び保守運用等によるストック収入を組み合わせたビジネスを展開しております。2つ目の事業は、不動産プロフェッショナル集団にテクノロジーを積極導入することで高度化・効率化させた不動産売買仲介サービスと、IoT 技術を活用した高付加価値のマンション開発・販売を行う「不動産テック」事業であります。「不動産テック」事業においては、IoT マンションに加え、シニア向けレジデンシャル等の取り扱い拡大等アセットの差別化、アセットマネジメント事業への取り組み及びそれに付随するツール開発も開始しております。

実業（リアルビジネス）を自ら手掛けることで得たデータ及び知見をAI 技術やIT にフィードバックし、それにより実務有用性を高めた AI ソリューション・ツールを社内外の実業に提供し、そこからフィードバックとデータをさらに得るといった価値の循環を生み出しております。このように2つの事業が相互に補完し合う「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という強固なビジネスモデルを構築している点が、当社グループの強みであると考えております。

この強みを活かし、当社グループの業績は、2020年3月期実績（対前期比増減率）において売上高3,850百万円（+32.9%）及び営業利益746百万円（+75.2%）、2021年3月期実績（対前期比増減率）において売上高7,339百万円（+90.6%）及び営業利益1,056百万円（+41.5%）と高い成長を実現できております。さらに2022年3月期第3四半期累計実績（対前年同期比増減率）においては売上高7,355百万円（+145.7%）及び営業利益977百万円（+159.0%）となっております。また、AI クラウドサービスの不動産仲介業者の課金契約数は2021年12月末時点で1,686社（対前年同月比+92%）と、顧客基盤を急速に拡大させております。

このような高い成長率を実現しながらも当社の TAM（※3）は、まだ大きく開拓余地が残されております。不動産テック市場は、矢野経済研究所「2021年版不動産テック市場の実態と展望」によると、2025年度に1兆2,461億円、富士キメラ総研「2020人工知能ビジネス総調査」によると、AI ビジネス市場は1兆9,357億円の市場規模になると推計されており、大きなポテンシャルが存在しております。

上記のとおり、事業の順調な拡大を背景に潜在市場における早期収益化を見据えて、当社は公募による新株発行による資金調達を行うことにより、積極的かつ機動的な成長投資を更に加速させることで、企業価値を一段と向上させることを目指すことといたしました。本資金調達によりセールス・カスタマーサクセス及びプロダクト開発の体制増強を加速させ、緒に就いたばかりの不動産 DX 領域を主軸に、他社に先駆けて顧客基盤を拡大しデータカバレッジにおいても盤石な立場を確保することで、ARR（ストック収入）成長を中心とした持続的かつ飛躍的な収益拡大を実現してまいります。

また、本日公表の「ヤフー株式会社との業務提携の見直しについて」に記載のとおり、Zホールディングス株式会社の保有する当社普通株式に関しても検討を重ねた結果、本株式の売出しを実施することにいたしました。大株主であるZホールディングス株式会社の保有株式の一部を売出しすることにより、当社株式の分布状況の改善、流動性の向上及び投資家層の更なる拡大が期待できるものと考えております。なお、ヤフー株式会社との業務提携見直しについて、「セルフ売却」を除く「おうちダイレクト」関連サービス（「デジタルマーケティング支援」）は当社が提供を継続するため、当社連結業績への影響は軽微です。詳細は、本日付で公表の「ヤフー株式会社との業務提携の見直しについて」をご参照下さい。

（※1）機械学習等の先進テクノロジーを活用したプログラムをいいます。

（※2）Proof of Concept の略称で、試作開発の前段階における検証やデモンストレーションをいいます。

（※3）獲得できる可能性のある最大の市場規模をいいます。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

## I. 新株式発行及び株式の売出し

### 1. 公募による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 下記①乃至③の合計による当社普通株式 544,200 株  
①下記(4)①に記載の国内一般募集における国内引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 228,100 株  
②下記(4)②に記載の海外募集における海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 152,000 株  
③下記(4)②に記載の海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 164,100 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2022 年 3 月 14 日(月)から 2022 年 3 月 16 日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 国内及び海外における同時募集とする。  
①国内一般募集  
国内における募集(以下「国内一般募集」という。)は一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社とする引受人(以下「国内引受会社」という。)に、国内一般募集に係る全株式を買取引受けさせる。  
②海外募集  
海外における募集(以下「海外募集」という。)は欧州及びアジア市場を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における募集とし、SMB C Nikko Capital Markets Limited 及び Daiwa Capital Markets Europe Limited を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人(以下「海外引受会社」という。)に、海外募集に係る全株式を総額個別買取引受けさせる。また、当社は海外引受会社に対して、上記(1)③に記載の追加的に発行する当社普通株式を取得する権利を付与する。  
なお、国内一般募集及び海外募集による新株式発行に係る募集株式総数は 544,200 株であり、国内一般募集株式数 228,100 株及び海外募集株式数 316,100 株(上記(1)②に記載の海外引受会社による買取引受けの対象株数 152,000 株及び上記(1)③に記載の海外引受会社が付与する

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

追加的に発行する当社普通株式を取得する権利の対象株数 164,100 株)を目処に募集を行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

また、上記①及び②に記載の各募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

国内一般募集、海外募集、下記「2. 株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の国内売出し及び海外売出し並びに下記「3. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出し(以下、これらを併せて、「グローバル・オフERING」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、SMB C日興証券株式会社及び大和証券株式会社とする。(以下、これらを併せて、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして国内一般募集及び海外募集における発行価格(募集価格)から払込金額(引受人より当社に払込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 (国内一般募集) 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2022年3月18日(金)から2022年3月23日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日とする。
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格(募集価格)と同一の金額とする。
- (10) 申込株数単位 100株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格(募集価格)、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役、又は代表取締役が委任する者に一任する。
- (12) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

## 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 下記①乃至③の合計による当社普通株式 2,882,600 株
- ①下記（4）①に記載の国内売出しにおける国内引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 1,711,600 株
- ②下記（4）②に記載の海外売出しにおける海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 1,141,200 株
- ③下記（4）②に記載の海外売出しにおける海外引受会社に対して付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 29,800 株
- (2) 売 出 人 Zホールディングス株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は国内一般募集及び海外募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しとする。
- ①国内売出し  
国内における売出し（以下「国内売出し」という。）とし、国内引受会社に、国内売出しに係る全株式を買取引受けさせる。
- ②海外売出し  
欧州及びアジア市場を中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における売出し（以下「海外売出し」という。）とし、海外引受会社に、海外売出しに係る全株式を総額個別買取引受けさせる。また、売出人は海外引受会社に対して、上記（1）③に記載の当社普通株式を追加的に取得する権利を付与する。
- なお、国内売出し及び海外売出しによる売出株式総数は 2,882,600 株であり、国内売出しの売出株式数 1,711,600 株及び海外売出しの売出株式数 1,171,000 株（上記（1）②に記載の海外引受会社による買取引受けの対象株数 1,141,200 株及び上記（1）③に記載の海外引受会社に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株数 29,800 株）を目処に売出しを行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして国内売出し及び海外売出しにおける売出価格から払込金額（引受人より売出人に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。  
（ 国 内 売 出 し ）
- (7) 受 渡 期 日 国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (8) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 100 株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

- (10) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役、又は代表取締役が委任する者に一任する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 290,900 株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、国内一般募集及び国内売出しの需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、国内一般募集及び国内売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は国内一般募集及び海外募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 国内一般募集及び国内売出しの需要状況等を勘案し、国内一般募集及び国内売出しの事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主であるZホールディングス株式会社（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に国内における売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 国内一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役、又は代表取締役が委任する者に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

国内一般募集及び国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、290,900株を上限として、国内一般募集及び国内売出しの事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2022年3月25日（金）を行使期限として貸株人より付与されます。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、国内一般募集、国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2022年3月25日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集、国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。さらに、安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を、海外募集及び海外売出しの一部の決済にあてるため、海外引受会社に譲渡する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

SMBC日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引については、SMBC日興証券株式会社は、大和証券株式会社と協議の上、これらを行います。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2022年3月14日（月）の場合、「2022年3月17日（木）から2022年3

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

- 月 25 日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が 2022 年 3 月 15 日（火）の場合、「2022 年 3 月 18 日（金）から 2022 年 3 月 25 日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が 2022 年 3 月 16 日（水）の場合、「2022 年 3 月 19 日（土）から 2022 年 3 月 25 日（金）までの間」
- となります。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

- |                         |              |                     |       |
|-------------------------|--------------|---------------------|-------|
| (1) 現在の発行済株式総数          | 15,550,237 株 | (2022 年 1 月 31 日現在) | (注) 1 |
| (2) 公募による新株式発行による増加株式数  | 544,200 株    |                     | (注) 2 |
| (3) 公募による新株式発行後の発行済株式総数 | 16,094,437 株 |                     | (注) 2 |
- (注) 1. 当社は、新株予約権を発行しているため、「現在の発行済株式総数」として 2022 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数を記載しています。
2. 上記「1. 公募による新株式発行」(1) ③に記載の権利の全部を海外引受会社が行使した場合の株式数です。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の国内一般募集及び海外募集による手取概算額合計上限 1,484,286,920 円については、当社の利益成長を牽引する AI クラウド&コンサルティング事業における成長を一段と加速させる観点で、以下のとおり充当する予定であります。

- ① 既存 SaaS (Software as a Service) プロダクツの競争力・付加価値向上、不動産領域における新たな SaaS ツール・モジュールの創出に向けた研究開発費及びソフトウェア開発費等として 2024 年 3 月までに 544,286 千円
- ② 既存クラウドサービスの課金契約数の大幅な拡大、顧客満足度・ARPC (顧客単価) の向上及び解約率の低水準維持を目的としたセールス・カスタマーサクセス体制の強化に向けた人件費及び広告宣伝費等として 2024 年 3 月までに 540,000 千円
- ③ アウトバウンドセールス体制の拡充等を目的とした出資資金の一部として 2023 年 3 月までに 200,000 千円
- ④ カーボンオフセットに係るソリューション提供等を始めとした新規商品開発・販売費用として 2024 年 3 月までに 200,000 千円

なお、③の出資資金に関しては、質の高いセールスプロフェッショナルを一举に獲得するという観点から、BtoB SaaS アウトバウンドセールス事業を手掛けるギグセールス株式会社へ出資を行う予定です。当社がギグセールス株式会社（本社：東京都渋谷区広尾一丁目 3-18、代表取締役社長：小林竜大）の発行済株式の 36%を取得する基本合意書を 2022 年 1 月 31 日付で締結しており、2022 年 3 月末までに資本業務提携契約を締結する予定です。同社と締結する予定の資本業務提携契約の内容に基づき、当社が手掛けるリアル事業（アウトバウンドセールス）における DX 化を進め、セールステック分野での新プロダクツの開発に向けて協業してまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。



仮に当該出資等が実施されなかった場合、2024年3月までに借入金の返済資金に充当する予定です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

2022年3月期の業績に与える影響は軽微ですが、上記3.(1)に記載の使途に充当することにより、当社グループの将来的な収益力の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。しかし、現在は成長途上にあるため、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主への利益還元を検討していく方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益(連結)	18.91円	33.50円	43.81円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向(連結)	—	—	—
自己資本利益率(連結)	8.5%	9.2%	8.9%
純資産配当率(連結)	—	—	—

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

- (注) 1. 当社は、2018年7月5日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を、2019年8月20日付で、普通株式1株につき3株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、いずれも2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益（連結）を算定しております。
2. 2019年3月期、2020年3月期及び2021年3月期の1株当たり年間配当金、実績配当性向（連結）及び純資産配当率（連結）は、無配のため記載しておりません。
3. 自己資本利益率（連結）は、決算期末の親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（連結純資産合計から新株予約権を控除した額の期首と期末の平均）で除した数値です。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の国内一般募集及び海外募集後の発行済株式総数（16,094,437株）に対する下記の交付株式残数の比率は3.4%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

#### 新株予約権（ストック・オプション）の付与状況（2022年1月31日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
2015年12月21日	127,200株	300円	152円	自 2016年1月29日 至 2026年1月28日
2015年12月21日	18,000株	300円	150円	自 2017年12月22日 至 2025年12月21日
2018年6月18日	124,755株	400円	203円	自 2018年8月6日 至 2028年8月5日
2018年6月18日	28,158株	400円	200円	自 2020年6月18日 至 2028年6月17日
2019年7月26日	107,100株	1,967円	999円	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日
2019年7月26日	34,800株	1,967円	984円	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日
2020年3月19日	45,400株	1,679円	650円	自 2023年7月1日 至 2030年3月31日
2020年3月19日	68,100株	1,679円	650円	自 2023年7月1日 至 2030年3月31日

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2019年12月18日	3,431,750千円	3,538,325千円	3,538,325千円	(注) 1
2020年7月10日	19,595千円	3,554,551千円	3,554,551千円	(注) 2
2021年7月1日	37,018千円	3,634,748千円	3,634,748千円	(注) 2

- (注) 1. 新規上場時有害一般募集増資による新株式の発行  
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

#### ② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始 値	－円	2,475円	1,658円	4,585円
高 値	－円	2,769円	5,350円	10,270円
安 値	－円	1,359円	1,645円	3,180円
終 値	－円	1,708円	4,560円	4,055円
株価収益率	－倍	50.98倍	104.93倍	－倍

- (注) 1. 2019年12月19日付をもって株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については該当事項はありません。  
2. 2022年3月期の株価等については2022年3月1日(火)現在で表示しております。  
3. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。また、2022年3月期に関しては、未確定のため、記載しておりません。

#### ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

#### (4) ロックアップについて

グローバル・オフリングに関し、売出人であるZホールディングス株式会社並びに当社株主であるソニーグループ株式会社及び西山和良は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、発行価格等決定日に始まり、グローバル・オフリングの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等(ただし、国内売出し及び海外売出し等を除く。)しない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(ただし、国内一般募集、海外募集、株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行等又は譲渡制限付株式報酬制度に係る当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

## II. その他の関係会社及び主要株主の異動

### (1) 異動が生じる経緯

上記「I. 新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行」及び上記「I. 新株式発行及び株式の売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の新株式発行及び株式の売出しに伴い、下記のとおり当社のその他の関係会社及び主要株主の異動が見込まれるものであります。

### (2) その他の関係会社及び主要株主に該当しなくなる株主の概要（2021年9月30日現在）

①	名称	Zホールディングス株式会社	
②	所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長Co-CEO（共同最高経営責任者）川邊 健太郎	
④	事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付随する業務	
⑤	資本金	237,977百万円	
⑥	設立年月日	1996年1月31日	
⑦	連結純資産（注1）	2,699,788百万円	
⑧	連結総資産	6,886,744百万円	
⑨	大株主及び持株比率	Aホールディングス株式会社 65.3% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.2%	
⑩	上場会社と当該株主の関係	資本関係	当該会社は、2021年9月30日現在、当社の発行済株式総数の21.46%を所有しております。
		人的関係	当社は、若干名の当該会社従業員の出向を受け入れております。
		取引関係	該当事項はありません。

(注) 1. IFRS 基準のため、連結純資産の額は「親会社の所有者に帰属する持分」の数値を記載しております。

### (3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (所有株式数) 議決権所有割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2021年9月 30日現在)	その他の関係会社 及び主要株主	33,367 個 (3,336,700 株) 21.46%	—	33,367 個 (3,336,700 株) 21.46%	第2位
異動後	—	4,541 個 (454,100 株) 2.82%	—	4,541 個 (454,100 株) 2.82%	第5位

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2021年9月30日現在の総株主の議決権の数155,419個を基準に算出しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

2. 異動後の議決権所有割合は、異動前の総株主の議決権の数 155,419 個に、今回の国内一般募集及び海外募集による新株式発行により増加する株式数に係る議決権の数の上限 5,442 個を加算し、算出した総株主の議決権の数 160,861 個を基準に算出しております。
3. 上記「I. 新株式発行及び株式の売出し 【ご参考】 1. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシュエーションの行使により、異動後の議決権の数（所有株式数）は上記議決権の数（所有株式数）よりさらに最大で 2,909 個（290,900 株）減少する可能性があります。
4. 異動前及び異動後の議決権所有割合は、小数点以下第三位を切捨てております。
5. 異動前及び異動後の大株主順位は、2021 年 9 月 30 日現在の株主名簿による株主順位をもとに記載しております。

#### （4）異動予定年月日

上記「I. 新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行」に記載の受渡期日（発行価格等決定日の 5 営業日後の日）。

#### （5）今後の見通し

本件異動による業績等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、新株式発行及び株式の売出し並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。